

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
松永 弥三郎	797	2020年2月5日	鹿児島県鹿児島市明和 5-49-1	無職	
	10,000	2020年3月27日			
この頁の小計	10,797				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付			
寄付者の氏名	金額	年月日	住所		職業	備考
松村 守	400	2020年3月2日	鹿児島県鹿児島市和田 1-28-14 アベニュー和田302		会社員	
”	7,200	2020年10月12日	”		”	
この頁の小計	7,600					
その他の寄付						
合計						

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
松元 和子	12,000	2020年4月30日	鹿児島県鹿児島市小野 3-3 3-10	無職	
ハ	17,000	2020年8月30日	ハ	ハ	
ハ	18,500	2020年12月26日	ハ	ハ	
この頁の小計	47,500				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
松山 明弘	6,000	2020年5月29日	鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘 1-25-26	無職	
ハ	9,000	2020年12月29日	ハ	ハ	
この頁の小計	15,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
松山 恭子	22,000	2020年4月17日	鹿児島県鹿児島市城山 2丁目-37-15	無職	
〃	26,000	2020年12月26日	〃	〃	
この頁の小計	48,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
松山 邦夫	10,000	2020年4月4日	熊本県熊本市北区植木町豊岡 1254	無職	
この頁の小計	10,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分			
寄付者の氏名	金額	年月日	個人からの寄付		
			住所	職業	備考
丸田 正香	5,000	2022年6月5日	鹿児島県鹿児島市草牟田2-37-11	無職	
"	3,000	" 8月3日	"	"	
この頁の小計	8,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
丸野 幾代	2,500	2020年4月1日	鹿児島県鹿児島市清和 1-11-19	無職	
〃	6,400	2020年8月3日	〃	〃	
〃	10,500	2020年12月26日	〃	〃	
この頁の小計	19,400				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
丸野 武人	1,800	2020年5月1日	鹿児島県鹿児島市清和 1-11-19	無職	
“	1,800	2020年8月3日	“	“	
“	3,000	2020年12月26日	“	“	
この頁の小計	6,600				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
馬渡 耕史	24,800	2020年5月1日	鹿児島県鹿児島市谷山中央 1-27-1 エミネンス谷山702	医師	
〃	23,600	2020年8月4日	〃	〃	
〃	4,955	2020年12月24日	〃	〃	
この頁の小計	53,355				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
三浦 清春	10,000	2020年3月25日	鹿児島県鹿児島市錦江台 1-33-12	医師	
〃	2,000	2020年5月22日	〃	〃	
〃	5,000	2020年8月29日	〃	〃	
この頁の小計	17,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
水之浦 三月	10,000	2020年4月5日	鹿児島県鹿児島市吉野町 9444	無職	
..	10,000	2020年5月1日	
この頁の小計	20,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
溝口 昭	5,000	2020年4月3日	鹿児島県鹿児島市吉野町2754-3	無職	
この頁の小計	5,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
溝口 琢	26,000	2020年4月30日	鹿児島県鹿児島市甲突町15-5 こうかマンション803	会社員	
"	8,800	" 12月10日	"	"	
この頁の小計	34,800				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
満園 早苗	5,000	2020年4月5日	鹿児島県鹿児島市武岡1-5-7	無職	
この頁の小計	5,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
南 純男	3,000	2020年4月1日	鹿児島県鹿児島市入佐町 824	無職	
	5,400	2020年12月30日			
この頁の小計	8,400				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		個人からの寄付			
寄付者の氏名	金額	寄付者の区分 年月日	住所	職業	備考
箕輪 一文	1,200	2020年4月4日	鹿児島県鹿児島市 栗谷山1-28-7	医師	
〃	31,600	2020年8月20日	〃	〃	
〃	21,600	2020年12月24日	〃	〃	
この頁の小計	54,400				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
三宅 岩夫	16,500	2020年5月29日	鹿児島県鹿児島市紫原 6丁目12-38-14	無職	
	11,000	2020年9月30日			
	7,500	2020年12月29日			
この頁の小計	35,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
三宅 正子	6,000	2020年5月29日	鹿児島県鹿児島市紫原 6丁目12-38-14	無職	
〃	5,600	2020年8月29日	〃	〃	
〃	5,800	2020年12月29日	〃	〃	
この頁の小計	17,400				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
三宅 宏	23,500	2020年7月31日	鹿児島県鹿児島市鴨池新町25-13 鴨池NTサンハイツ13号棟201	無職	
.	22,500	2020年12月30日	.	..	
この頁の小計	46,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
宮内 博	10,000	2020年4月6日	鹿児島県霧島市隼人町東郷 674-2	特別公務員	市議会議員
この頁の小計	10,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
宮崎 律子	3,000	2020年1月31日	鹿児島県鹿児島市伊敷 6-21-39	無職	
〃	7,000	2020年11月28日	〃	〃	
〃	73	2020年12月30日	〃	〃	
この頁の小計	10,073				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
宮嶋 峰子	10,000	2020年2月3日	鹿児島県鹿児島市鴨池新町 26-1 鴨池シーサイドマンション2号棟303	会社員	
この頁の小計	10,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
宮地 久美子	10,000	2020年4月17日	鹿児島県肝属郡東串良町新川西 4998-2	無職	
この頁の小計	10,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
宮本 強蔵	12,000	2020年4月30日	鹿児島県鹿児島市武岡2-24 市住39-54	無職	
〃	20,500	2020年8月29日	〃	〃	
〃	12,000	2020年12月29日	〃	〃	
この頁の小計	44,500				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
宮山 京子	5,000	2020年3月5日	鹿児島県鹿児島市田上5丁目24-8	無職	
〃	5,000	2020年7月2日	〃	〃	
この頁の小計	10,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
宮脇 初子	10,800	2020年6月1日	鹿児島県鹿児島市紫原7-11-1 コーポエスポワール201	団体役員	
〃	21,000	2020年8月29日	〃	〃	
〃	30,600	2020年12月26日	〃	〃	
この頁の小計	62,400				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
向原 祥隆	20,000	2020年11月9日	鹿児島県鹿児島市伊敷台 1-4-18	自営業	
この頁の小計	20,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
村岡 哲也	5,927	2020年5月1日	鹿児島県鹿児島市上福元町 3429-4	無職	
り	4,600	2020年8月3日	り	り	
り	9,600	2020年12月26日	り	り	
この頁の小計	20,127				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
村田 良雄	5,000	2020年7月2日	鹿児島県指宿市大牟礼 4-14-4	無職	
この頁の小計	5,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
持留 良一	14,600	2020年4月17日	垂水市錦江町 1-90	特別公務員	市議会議員
この頁の小計	14,600				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
本村 隆子	9,900	2020年6月19日	鹿児島県鹿児島市谷山中央4-4936 シティコア谷山中央303	看護師	
"	10,300	2020年12月24日	"	"	
この頁の小計	20,200				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
森 敬幸	3,000	2020年3月30日	鹿児島県鹿児島市光山1丁目17-7	無職	
〃	3,000	2020年11月29日	〃	〃	
この頁の小計	6,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
森 純子	5,000	2020年4月30日	鹿児島県鹿児島市谷山中央 7-43-18	看護師	
	12,000	2020年12月29日	〃	〃	
この頁の小計	17,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
森下 繁美	32,700	2020年6月3日	鹿児島県鹿児島市谷山中央7-30-7	医師	
〃	20,800	2020年8月4日	〃	〃	
〃	3,600	2020年12月24日	〃	〃	
この頁の小計	57,100				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
森田 智	67,200	2020年6月3日	鹿児島県鹿児島市皇徳寺台 2-48-15	医師	
〃	46,200	2020年12月24日	〃	〃	
この頁の小計	113,400				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
八色 正博	20,000	2020年9月6日	埼玉県蕨市北町 2-2-16	無職	
"	100,000	2020年12月7日	"	"	
この頁の小計	120,000				
その他の寄付					
合計					

5274 1682.512

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
八ヶ代 亘	6,000	2020年3月5日	霧島市府中町 11-15	無職	
この頁の小計	6,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
柳田 美代子	3,706	2020年4月17日	鹿児島県鹿児島市冷水町12-5	会社員	
〃	6,423	2020年7月29日	〃	〃	
〃	1,500	2020年10月28日	〃	〃	
〃	7,214	2020年12月26日	〃	〃	
この頁の小計	18,843				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 武志	13,200	2020年4月30日	鹿児島県鹿児島市伊敷6-4-3	無職	
"	7,400	2020年7月31日	"	"	
"	18,000	2020年12月29日	"	"	
この頁の小計	38,600				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 初美	5,000	2020年1月13日	日置市日吉日置 2031	特別公務員	市議会議員
〃	5,000	2020年3月22日	〃	〃	〃
〃	10,000	2020年11月9日	〃	〃	〃
この頁の小計	20,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 広延	21,559	2020年4月30日	鹿児島県鹿児島市真砂本町43-2	団体役員	
"	5,000	2020年7月9日	"	"	
この頁の小計	26,559				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 富士夫	700	2020年4月1日	鹿児島県鹿児島市上谷口町 5004-5	会社員	
イ	5,968	2020年9月1日	〃	〃	
〃	800	2020年12月30日	〃	〃	
この頁の小計	7,468				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山下 章子	4,200	2020年8月1日	鹿児島県鹿児島市喜入中名町 3504-2	会社員	
〃	7,400	2020年12月26日	〃	〃	
この頁の小計	11,600				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山下 英俊	32,400	2020年5月1日	鹿児島県鹿児島市皇徳寺台3-53-1	医師	
?	11,200	2020年7月8日	〃	〃	
この頁の小計	43,600				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分			
		個人からの寄付			
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山下 ひとみ	12,000	2020年9月6日	鹿児島県鹿児島市中央町 39-7 シティコア西鹿児島1002	保健師	
この頁の小計	12,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山下 洋子	11,230	2020年5月5日	鹿児島県鹿児島市喜入中名町 3504-2	無職	
〃	10,860	2020年9月2日	〃	〃	
〃	27,300	2020年12月26日	〃	〃	
この頁の小計	49,390				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
行田 義仁	12,000	2020年5月1日	鹿児島県鹿児島市皇徳寺台 5-34-13	医師	
〃	1,200	2020年7月2日	〃	〃	
〃	1,200	2020年12月24日	〃	〃	
この頁の小計	14,400				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
横道 郁代	12,000	2020年4月10日	鹿児島県鹿児島市和田 1丁目32-14	看護師	
〃	3,800	2020年10月30日	〃	〃	
この頁の小計	15,800				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
横山 優子	7,000	2020年5月28日	鹿児島県南さつま市金峰町 2 2 5 7 - 1 4	看護師	
〃	10,370	2020年10月29日	〃	〃	
〃	17,500	2020年12月26日	〃	〃	
この頁の小計	34,870				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
横山 豊	2,000	2020年6月28日	鹿児島県南さつま市金峰町2-57-14	パート	
〃	6,500	2020年10月29日	〃	〃	
〃	10,000	2020年12月26日	〃	〃	
この頁の小計	18,500				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
吉俣 哲志	505,000	2020年10月1日	鹿児島県南九州市知覧町西元 2505-1	医師	
〃	505,000	2020年12月9日	〃	〃	
この頁の小計	1,010,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
吉見 修子	14,000	2020年6月3日	鹿児島県鹿児島市谷山中央 6-15-22	医師	
〃	21,500	2020年8月3日	〃	〃	
〃	22,500	2020年12月29日	〃	〃	
この頁の小計	58,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
吉牟田 都	22,720	2020年1月10日	鹿児島県鹿児島市唐湊2丁目16-5	無職	
〃	17,010	2020年2月27日	〃	〃	
〃	10,000	2020年4月3日	〃	〃	
この頁の小計	49,730				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
吉村 満子	9,792	2020年12月10日	鹿児島県鹿児島市下福元町 1483-22	看護師	
この頁の小計	9,792				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
吉村 重則	20,800	2020年2月20日	鹿児島県指宿市山川成川706	特別公務員	市議会議員
〃	6,760	2020年12月30日	〃	〃	〃
この頁の小計	27,560				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
米重 明子	5,000	2020年4月3日	鹿児島県鹿児島市上福元町 5890-1 市住6041	パート	
この頁の小計	5,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
米田 みどり	10,000	2020年7月4日	鹿児島県鹿児島市坂之上 8-14-19	無職	
この頁の小計	10,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
米元 勝雄	10,000	2020年4月10日	鹿児島県鹿児島市草牟田2-55-74	無職	
〃	4,800	2020年6月30日	〃	〃	
〃	10,000	2020年11月10日	〃	〃	
この頁の小計	24,800				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
若松 勝幸	15,000	2020年4月10日	鹿児島県鹿児島市草牟田1-28-67	無職	
〃	10,000	2020年7月30日	〃	〃	
〃	10,200	2020年12月30日	〃	〃	
この頁の小計	35,200				
その他の寄付					
合計					

合計 35,200

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
若宮 玉代	5,000	2020年11月21日	鹿児島県鹿児島市花野光ヶ丘 2-19-10	無職	
この頁の小計	5,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
渡辺 道大	30,000	2020年6月7日	鹿児島県西之表市 西之表 7408-2	特別公務員	市会議員
〃	5,000	2020年12月20日	〃	〃	〃
この頁の小計	35,000				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額						年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円						
浪辺 近次			10	000	0	円	2020.4.5	山形県陸田町日出町2丁目13-30	無職	
この頁の小計			10	000	0	円				
その他の寄附										
合計			10	000	0	円				

← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額				年月日	住 所	職 業	備 考
	十億	百万	千	円				
ア行	68	4	865	962				
カ	47	1	695	620				
ク	30	2	731	945				
ケ	34	2	911	114				
コ	28		667	046				
ク	31		712	582				
コ	50	1	455	267				
セ	23	1	632	512				
ゼ	4		85	200				
この頁の小計	315		16757	248				
その他の寄附			2525	808				
合 計			20283	056				

← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表						
項 目	金 額				備 考	
	十億	百万	千	円		
1 経 常 経 費						
(1) 人 件 費		137	73	433		
(2) 光 熱 水 費			432	270		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			378	926		
(4) 事 務 所 費		24	76	161		
小 計		170	60	790	① ((1)~(4)の合計)	
2 政 治 活 動 費						
(1) 組 織 活 動 費		34	61	032		
(2) 選 挙 関 係 費		12	838	364		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費		16	59	566	ア~エの合計を記載すること	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		10	26	839		
イ 宣 伝 事 業 費		6	33	227		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費						
エ そ の 他 の 事 業 費						
(4) 調 査 研 究 費			23	830		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		30	89	325		
(6) そ の 他 の 経 費						
小 計		210	22	117	② ((1)~(6)の合計)	
合 計		380	82	907	①+②	

内訳は様式
(その14)へ
※資金管理団体および国会議員
関係政治団体のみ

内訳は様式
(その15)へ

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分 光熱水費				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名（団体 にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体 にあつては、主たる事務所の所在地）	備 考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								0
その他の支出								4 3 2 2 7 0
合 計								4 3 2 2 7 0

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分 備品・消耗品費				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名（団体 にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体 にあつては、主たる事務所の所在地）	備 考
パソコン購入			1	80	0000	2020.10.1	永吉 清	鹿児島市谷山中長 7-13-1
この頁の小計				1	80	0000		
その他の支出				1	98	926		
合 計				3	78	926		

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳					項目別区分 事務所費			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十 千	百 万	千	円				
この頁の小計								0
その他の支出								2476161
合計								2476161

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間 (国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 組織活動費 ()				
支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	十位	百位	千位					
ポスター印刷代			3 9 6	0 0 0	2020.1.31	プリント	鹿嶋市下伊敷3-1-4	
選挙会会場費			5 3	0 2 0	2020.2.15	公益財団法人鹿嶋県文化センター	"	
コピー用紙代			1 8 2	6 0 0	" 3.19	南九州観光バス	" 中山町 1042-1	振込
用紙及びインク代			2 4 4	7 5 0	" 5.28	洲上電器	" 錦江町 4-5	
"			5 2	5 8 0	" 9.28	"	" "	
この頁の小計			9 2 8	9 5 0				
その他の支出			2 5 3	2 0 8				
合 計			3 4 6	1 0 3 2				

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

(備考)

- 1 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 選挙関係費 (事務所代他 161)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	千	百	十	千	百	十	千	百	十				
事務所家賃				3	3	2	0	0	0	2020 1.6	五反 貢	鹿児島市吉野町2-152-8	
宣伝車修理代				2	7	0	6	0	0	" 1.24	下大園自動車	" 西度2-10-8	
駐車場借上料					5	3	0	0	0	" 2.5	仲川 薫	" 清水町2-3	
用紙・インク代				3	7	4	3	7	4	" 2.28	洲上事務器	" 錦江町4-5	
看板代				1	0	7	0	0	0	" 3.16	サインショップ オカザキ	" 吉野町5917-7	
用紙・インク代				2	3	2	1	0	0	" 3.30	洲上事務器	" 錦江町4-5	
看板代					9	8	0	0	0	" 4.19	サインショップ オカザキ	" 吉野町5917-7	
用紙・インク代				3	7	8	7	3	0	" 4.30	洲上事務器	" 錦江町4-5	
はがき印刷代				1	6	5	0	0	0	" 5.1	ワントッド	" 若葉町20-8	
用紙代他				1	2	6	2	8	0	" 8.28	洲上事務器	" 錦江町4-5	
ビラ作成費				6	8	2	0	0	0	" 11.20	ワントッド 有村淳	" 若葉町20-8	
用紙代他				1	0	8	1	1	3	" 12.24	洲上事務器	" 錦江町4-5	
この頁の小計				2	9	2	7	1	9	7			
その他の支出													
合 計													

← (その13) の「選挙関係費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 選挙関係費 (候補者への寄附 102)				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
	千円	百円	十円	円				
寄附金			100	000	2020.1.15	園山 絵理	鹿兒島市唐湊3-30-3	
"			300	000	" 3.10	豊山 清隆	" 豊後台 3-16-8	
"			150	000	" 3.10	大園 茂也	" 吉野町2240-13	
"			200	000	" 3.20	園山 絵理	" 唐湊 3-30-3	
"			80	000	" 6.12	"	"	
"			30	000	" 6.12	大園 茂也	" 吉野町2240-13	
"			300	000	" 11.1	本田 あゆみ	" 上徳元町3993-5	
"			300	000	" 11.10	枝田 美智子	" 宮之浦町 553-2	
"			680	000	12.17	"	"	
この頁の小計			2090	000				
その他の支出			782	167				
合計			1283	836				

(備考)

- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 機関紙誌の発行事業費 ()				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	千円	百円	十円	円				
用紙及び印刷			145	145	2020.1.31	潮仁事務所	鹿児島市錦江町4-5	
"			169	345	" 7.28	"	"	
この頁の小計			3	14490				
その他の支出			7	11849				
合 計			10	26339				

← (その13) の「機関紙誌の発行事業費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 宣伝事業費 ()					
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
用紙及びインク		千	百	十	円	200.11.30	村上 裕器	鹿児島市錦江町4-5	
この頁の小計									
その他の支出									
合 計									

← (その13) の「宣伝事業費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 調査研究費 ()				
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	十 億	百 万	千	円					
この頁の小計				0					
その他の支出				2,983,000					
合 計				2,983,000					

← (その13)の「調査研究費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳												
支出の項目	金 額								年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	十億	百万	千	百	十	千	百	十				
糸内村金			1	4	1	6	1	8	2020.1.31	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9	
"			2	3	1	7	9	8	" .2.28	"	"	
"			3	8	3	5	0	8	" .3.31	"	"	
"			1	9	6	7	1	4	" .4.30	"	"	
"			2	0	5	7	2	7	" .5.29	"	"	
"			1	7	9	3	8	0	" .6.30	"	"	
"			5	0	4	8	5	2	" .7.31	"	"	
"			3	4	0	0	6	4	" .8.31	"	"	
"			1	9	5	0	7	2	" .9.30	"	"	
"			1	9	3	2	1	6	" .10.30	"	"	
"			2	8	7	1	3	4	" .11.30	"	"	
"			1	8	0	2	4	2	" .12.30	"	"	
この頁の小計			3	0	3	9	3	2	5			
合 計			3	0	3	9	3	2	5			

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、様式(その13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 2 月 22 日

政治団体の名称 日本共産党鹿児島地区委員会

会計責任者の氏名 梶 田 美 智 子



代表者の氏名 (解散団体のみ)



(注) 「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名 (解散団体のみ)」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。